

■ 特集「共生」

共生のための教育

—民主主義の再建を課題とするシティズンシップ教育—

清田夏代

(南山大学人文学部心理人間学科)

1. 社会の多元化と社会的断層の形成

1.1 移民の流入と受け入れ

有史以来、他国へ移動する人びとは常に一定数存在してきたが、それが「グローバル化」という現象として認識されるようになったのは、第二次世界大戦以後のことである。大戦に参加した国々は、戦後復興のため、多くの労働力を必要とすることとなった。そのために、この時期、第三世界から先進諸国へと大規模な人口移動が生じたのである。このことは、それぞれの社会に新たな社会問題を生じさせることとなる。それは主に、習慣、宗教などを含む文化間の衝突に起因するものであった。一つの社会の中での、異なった文化を背景とする複数の集団の共生のあり方を、グローバル化に直面するほとんどの社会が問い直されることになったのである。

同質的な社会のなかに異なった文化を背景とする人びとが存在したとしても、その絶対数が少なく、また、滞在が短期であるならば、それは大きな社会問題とはならない。しかし、その数が増加し、彼らの家族が形成され、子どもや、孫なども生まれ、滞在が長期化、場合によっては永住するようになるとなれば事情は変わる。彼らに対する社会的な処遇のあり方、社会保障制度の適用、住宅問題、宗教上の処遇、さらには、移民の子どもに対する教育機会の整備などが重要な課題として浮上してくることとなる(江原2000:17)。こうして、彼らに対する受け入れの方法が模索されることになるが、それはいくつか異なった段階、局面を経て展開されてきた。英国を一例にとるならば、一九五〇年代から一九六〇年代にかけて、非キリスト教圏からの非白人の移民労働者の子どもたちの教育に対し、政府は当初「同化」政策をとった(佐久間1996:40)。これにより、言語の習得などの機会は保障されることになったが、英国の文化に同化することを強く要求するこうした方針は、やがて移民たちの反発を招くこと

となる（佐久間1996：144）。彼らは自らの固有の生活習慣や伝統を固守しようとし、そのことは、受け入れ国側との間に文化的な断層を生じさせていった。

次の段階として、同化がかえって社会的な断層を深めるとして、異なった方針—「多文化主義」—への転換がはかられた。こうした変化は、「急速に浸透した基本的人権思想や平等主義思想の影響を受けて、少数民族あるいは少数派の異議申立てが活発になったこと」（江原2000：17-18）、また「ナショナリズムにもとづいた国民国家という国家モデルのあり方が問われ、その再構築が求められるようになったこと」（江原2000：18）など、グローバリゼーション自体がもたらしたパラダイムの変容による部分もある。こうしたディスコースの変化に伴い、英国においても、一九六五年から一九七五年にかけ、「文化的多様性」をキーワードとした多文化主義教育が推進された。「同質の文化を背景にした普遍主義的な公教育の拡充整備」による国民統合という前提が疑われ、「多文化主義に立脚し、社会を構成する人びとの文化的・民族的背景の相違」を前提とした国民国家の再編整備が目指されたのである（江原2000：20）。この時期になると、英国が既に多民族国家となっているという事実を多くの国民も認め、英国の文化は、既に移民たちの文化を欠いては成立しえないとすら認識されるようになっていた。そのため、移民たちの文化的アイデンティティをそのまま承認し、英国文化への同化を強制しないという方法がとられた。教育についても、マイノリティ教員が増員され、移民たち自身の文化を教えるような内容が含まれるようになった。その勢いは、「多民族教育の全国連合」が形成されるほど大きなものであった（佐久間1993：144）。

以上、紹介したのは英国の例であるが、外国人労働形態が、男性単身の短期滞在型から家族の形成と滞在の長期化、さらには定住へと変化し、集団としての移民の統合が社会的な課題として認識されるようになるというプロセス、それに対し、同化政策から出発し、後に多文化主義へと方法を転換するというパターンは、移民受け入れ国においては、概ね共通した現象である。

1.2 移民問題の顕在化

「多文化主義とは一般に、ある社会の内部に複数の文化が共存することを積極的に評価しようとする考え方や運動を意味する」（江原2000：22）と定義されている。こうした考えが発展したのは、移民の数の増加によるものである。ところが、皮肉なことに、移民集団の規模が拡大し、文化的多様性への配慮の必要性が叫ばれるのと併行して、彼らに対する反発も高まっていく。マイノリティ文化をより尊重する多文化主義に対して、反動が形成されるのである。

英国も例外ではない。一部の白人たちが移民に対する反感をあらわにし、人種主義に基づく暴力行動なども頻発していたなか、1993年4月22日、友人とバスを待っていたスティーブン・ローレンスという18才の移民の青年が、6人の白人の若者たちに襲撃され、刺殺されるという事件が起こった。この事件は人

種主義的犯罪—ヘイト・クライム—として、大きな社会問題となった。当時の政権は、この事件を重大なものにとらえ、調査の対象とした。この事件の詳細を明らかにするために調査団が組織され、事件の概要、背景、改善に向けた勧告などが「マクファーソン報告」として提出されている。

このような過激な人種主義者に限らずとも、一般の人びとの間の移民に対する反感も無視できないものとなりつつあった。そのことは、移民排斥を声高に主張する極右政党に対する支持が強まっていることによって示される。ヨーロッパの極右政党といえば、フランスの国民戦線 (Front Nationale) がしばしば話題に上るが、オランダには自由党が、またドイツには国家民主党といった政党が台頭している。英国でも、「国民戦線 (National Front)」や英国国民党 (BNP) が、移民排斥の声を上げている。これらの政党が、自国の地方選挙、場合によっては国政、さらには欧州議会選挙などで躍進するようになってきている。フランスの先の大統領選では、国民戦線は過去最大の得票率を得た。この選挙では社会党政権が誕生し、前政権の保守路線が転換されたかのような印象を受けるが、国民の移民排斥感情は必ずしも解消されていないということが推測される。

1.3 多文化主義の行き詰まり

二〇一〇年一〇月、ドイツのメルケル首相は、「多文化主義による社会構築は完全に失敗であった」という見解を表明した。また、英国のキャメロン首相も、半年後の二〇一一年四月に、英国で育ったムスリムの若者たちが、伝統的なイスラム教の信条も、また多文化共生主義によって薄れてしまった英国のアイデンティティも身に付けず、その代わりにテロリズムの土壌となってしまうようなイスラム過激思想に傾倒するようになってきているという危惧を示し、英国のこれまでの多文化主義政策は失敗であったという見解を表明した。キャメロン政権においては、こうした声明とともに、移民統制を厳しくする方向に改革が進められている。具体的には、EU諸国外からの新規の移民の数に上限を設けること、結婚や勉強のための来英の際に行われる家族や親戚の呼び寄せなどに関連するビザの発給制限、不正入国の摘発の強化などである。

キャメロン首相は、移民が英国にもたらしてきた経済的、文化的恩恵を認めつつも、特に一九九七年から二〇〇九年の間 (すなわち労働党政権時) に、二二〇万人以上の人びとが国外から英国に定住を目的として入国しているという事実を指摘し、こうした大規模の移民の流入が、もはや恩恵よりも圧力をもたらしていると述べている。こうした圧力は、社会サービスやコミュニティの上のしかかっている。

また、ドイツにおいて、メルケル首相が問題にしているのは、移民の多くが偏見を受けていると強く感じており、そのため彼らが市民権の取得や社会参加にほとんど関心を示さないということである。多文化主義的な政策は、移民コミュニティと受け入れ国の文化が共存共栄し、新たな共生社会を形成すること

を目的とするものであったが、多文化主義はこうした意図を達成することに成功していない。移民たちのコミュニティが大規模化し、受け入れ国の人びとから完全に切り離された状態で、彼ら独自の言語、習慣、宗教を強固に維持しながら生活できてしまうという事態が起こっている。英国においても、マイノリティとマジョリティが、居住空間から学校、宗教施設、仕事等、生活全般に至るまで融合することなく、隔離化が生じている（佐久間2006：14）。フランスなどでも同様のことが起こっている地域がある。メルケル首相のメッセージは、移民がもっとドイツ社会に溶け込み、また受け入れ国側も移民を受け入れる努力をすべきであるというものである。移民に対しては、ドイツ語を学ぶこと、文化的孤立状態から脱け出し、ドイツ社会の完全な一員としての自覚をもつ努力をすべきであると呼びかけているのである（*Newsweek*, 2001.10.28）。

多文化化、国際化とは、異質な文化間で交流が生じる状態であると佐久間孝正氏はいう。「地域に外国人が住んでいるだけで双方にコミュニケーションのない状態は、『多文化』化でも国際化でもない」（佐久間2006：19）のだ。この意味で理解するならば、ドイツと英国の首相の「多文化主義は失敗した」という発言は、正しいであろう。移民のアイデンティティを否定することなく一つの社会のなかで共生することを目指してきたはずの多文化主義もまた、いまだ「共生」を実現できていない。移民の受け入れと社会統合の問題は、移民を大規模に受け入れている国にとって、依然として重要な課題であり続けている。

1.4 日本の中の「外国人」問題

日本においては、入国の際に「定住」を前提とする「制度」が存在していないため、「移民」という用語は使用していない。しかし、1990年代以降、日本に在住する外国籍の人びとの数は、顕著に増加してきた。99年以降に外国人留学生は急増し、2003年には10万人を突破した（佐久間2006：8）。農村部でも外国人の女性配偶者が増加し、都市でも農村でも多民族化、多文化化の進行が見られるようになってきている（佐久間2006：14）。

児島明氏によれば、1970年代以降に日本に居住することになった人びとを「ニューカマー」と呼ぶが、彼らが問題としてクローズアップされ始めたのは80年代後半以降のことであり、とくに、1986年から94年にかけてと、98年から現在にかけての、二つの時期に「外国人労働者問題」として盛りあがりみせたという。前者は、いわゆるバブル期であり、急速な円高が多数の外国人労働者を日本にひきつけた。このときは、フィリピン出身者を中心に多数の外国人女性労働者が出稼ぎに来日している。また、88年頃には、バングラデシュ、パキスタンなどの南アジア諸国やイランなどの中近東諸国からの出稼ぎが増え、不法就労が本格化した（児島2006：1）。

現在、我々が直面している外国人問題は、人手不足を背景とした前者のそれとは異なっている。ここ数十年の日本の外国人事情は、日本経済の長期停滞と

将来の少子・高齢化への危機感を背景としている(児島2006: 2)。児島氏は、「21世紀における外国人の増加は、90年前後にみられた一時期の「ブーム」という性格のものではなくなり、日本の社会構造に深く根ざしつつ、その大規模な変革を迫るものである」として、「多民族共生の国家と社会の構築は、21世紀の日本に課せられた最重要課題の一つ」とであると指摘している(児島2006: 4)。外国人の急増が、日本にも多くの議論を要請するようになってきている今日、日本よりも早い段階で移民問題を経験しているヨーロッパ諸国の経験に学ぶことの重要性はますます高まっている。

2. シティズンシップ教育の試み

2.1 「成員資格」と排除

「シティズンシップ」とは、ある一つの国家社会における公民としての正統な地位、「成員資格」を示す用語である。グローバリゼーションによって、諸国家がますます多元化していくなかで、「成員資格」の枠組みそのものが国籍の有無、滞在の期間などとの関係で複雑な議論の対象となってきた。シティズンシップの定義もまた論者により多様に設定され、もっとも広義な解釈をなす論者らによっては、国家の枠組みを越えて人びとを結びつける可能性をもつものとして論じられるまでになっている。

山崎望氏は、近年展開されているシティズンシップ論を類型化し一リバタリアニズムのシティズンシップ、共和主義的シティズンシップ、共同体論的シティズンシップ、討議民主主義的シティズンシップ、熟議民主主義的シティズンシップ、差異化されたシティズンシップなど一、包摂と排除の観点からそれぞれの議論の限界と可能性とを論じている。これらの議論は、シティズンシップという概念が国家／国民を乗り越える可能性に関わっている。ここでは、そもそも社会の成員資格という意味をもつシティズンシップを、市民と認められる人びとと、そうした資格から排除される人びととを線引きするものと理解しながら、排除される人びとをいかに最小化できるかということが探求されている。こうした議論においては、シティズンシップの枠組みを国家の枠組み、すなわち国籍と重なるものとする議論は、もはや検討の対象外とされることになる。

山崎氏は、「第二の近代」というものを想定している。「第二の近代」とは、自明性が消えていく脱伝統の時代であると説明されており、そこにこそ、「新たなシティズンシップ」というものが構想されうるといふ。それは、人びとが国境を越え、相互の差異を乗り越え、承認しあい共生する社会／時代であり、まさに、われわれが生きる近代社会のことである。そうであるならば、「新たなシティズンシップ」とは、われわれ自身の帰属に関わる議論となる。われわれもまた母国とは異なる国家社会と、さまざまな関係を現実的に取り結んでいるのであり、そこで成員として、どのような資格を持ちうるのかということは、シビアな議論である。しかし、「新たなシティズンシップ」をいかに理想化し

ようと、それがシティズンシップの一形態である以上、包摂と排除の臨界を有せざるをえない。そこでは、個人が「再帰性に開かれている」ことが求められる故に、排除されているのは、「再帰性に乏しく変容に開かれていない人びと」であるという。

一方で、自明性の消失は、「伝統による自明性の再建へ執着する原理主義の時代」という逆の方向性を志向する（山崎2005：89）。こうした枠組みのなかでは、伝統的な枠組みのなかで自らを語るスキルを有さない「サバルタン」と、彼らの対極に位置する「原理主義者」が排除されることとなる。後者については、伝統の枠組みに固執し、変容を拒否する存在として、再帰性に開かれていないものとみなされている。第二の近代である現代においても、境界線をもたない「排除なきシティズンシップ」や「排除なき政体」はあり得ないのである（山崎2005：98）。

現代社会における新たなシティズンシップの可能性は、排除されるべき人びとが存在しないということではなく、その線引きが変容に開かれていることにある。こうしたシティズンシップ観においては、サバルタンとは「境界線を失う暴力」であり、原理主義者とは「境界線を引く暴力」であると対照されつつも、いずれも新たなシティズンシップの可能性を掘り崩すものとされるのである（山崎2005：98）。そして、この原理主義者とサバルタンこそ、近代国民国家が、その再解釈、再構築の際に直面してきた主体であった。具体的には、この二つの要素は、国家のなかに存在しながら、近代国家の理念と相容れない信条を持つ一つの集団の中に構造化されてきたものである。しかし、現在、多元化する諸国家が、共生社会を目指すための新たなシティズンシップが排除の対象としているのがこれら原理主義とサバルタンであるというならば、新たなシティズンシップが排除するものは、これまでの国民国家が排除してきた人びとと同一の人びとということになる。

理論の問題として、シティズンシップの枠組みが国家を越えて構想されると主張するのは容易である。しかし、理論をいかに抽象的に構成しようとも、国家の枠組みのなかで国家の理念に反する成員をどのように処遇すべきであるのかという、成員資格をめぐる問いは、依然として極めて高い緊張を現実にもたらしめている。近代国家理念と原理主義の信条の対立は、もしそれが国家制度の枠組みで解くことができるものでないならば、永遠に解かれることはない。この両者は山崎氏の主張においても、常に「新たなシティズンシップ」から排除される存在となるからだ。だから、国家がその基本理念を通じて、市民としての「資格」の具体的な内容を示すことの意義と方法が論じられなければならないのである。

2.2 英国のシティズンシップ教育のねらい

シティズンシップ教育もまた、前節の議論と関連づけられながら、多元化す

る国民国家の成員の再生産に関わるものとして関心を集めている。しかし、国家の枠組みとの関係から見ると、抽象的な「シティズンシップ」論よりもはるかに葛藤的な問題を理念、政策、制度化の際にもたらすこととなる。すなわち、国家が主導する「シティズンシップ教育」とは、その内容や理念がどのようなものであっても、それが公教育という国家的な枠組みの中で行われる限り、いかにも国家の枠組みのみにとらわれているものであり、それは市民と、「非」あるいは「二級」市民の間の線引きを行うための前時代的で保守的な戦略以上のものとは見られないからである。シティズンシップ教育の内容と方法をめぐる議論は、往々にしてこうした超国家論的な文脈のなかで、国家による主導そのものを懐疑と超克の対象としてきた。シティズンシップ教育が直面するこうした葛藤を、英国におけるシティズンシップ教育の導入について、見てみよう。

英国ではシティズンシップ教育が、二〇〇〇年に公式にナショナル・カリキュラムに加えられた。シティズンシップ教育の導入に際しては、「シティズンシップ教育に関する顧問団」が組織され、新たに開始されるこの教科の理念、内容、方法について検討された。政治学者バーナード・クリック博士が座長に指名され、顧問団が最終的に提出した報告書は、「クリック報告」と通称される。この報告書の内容については、座長であるクリック自身の信念が強く反映されていると見られている。

報告書では、シティズンシップ教育が導入される背景として、英国の総選挙の投票率の低下に対する懸念が示されている。特に若い世代のそれは憂慮すべきレベルに達しており、人びとのこうした非政治化によって民主主義社会が深刻な危機に直面しているというのが、報告書の懸念であった。こうした懸念に対する対策として、シティズンシップ教育の必要性が主張されたのである。そのため、報告書では「全国的、あるいは地域的な政治文化を変革すること」こそが、シティズンシップ教育のねらいとして示されている。この教育の目的は、若者を「行動する市民 (active citizen)」となし、彼らを積極的に政治参加するように促すことである。こうした課題意識に基づいて、「民主主義と独裁」「協同と葛藤」「公正、正義、法の支配、規則、法律と人権」「自由と秩序」「個人とコミュニティ」「権力と権威」「権利と責任」などの具体的な項目が立てられている。

シティズンシップ論の古典であるT.H.マーシャルの議論では、シティズンシップは一般的に三つの次元—市民的、政治的、社会的—with論じられてきた。この枠組みに基づき、クリックは、これまでのシティズンシップをめぐる議論において、特に政治的次元についての議論が十分なされてきていないという批判を行っている。議会制民主主義を擁する社会においては、法と正義の区別を理解できる市民を育成することが教育の役割とならなければならない。市民は政治的スキルを身につける必要があるものであり、シティズンシップ教育はそう

した関心に基づいてなされる教育である。

クリック報告には三つの特徴がある。

第一にそれは、英国の人びとの「政治的リテラシー」の促進を目的としている点—政治教育の強調—、第二に、多様性と寛容を強調するものであること—多元主義—、第三に、「コミュニティ」が強調されている点である。

2.3 反人種主義からの批判

クリック報告書については、それがイングランドのシティズンシップ教育の主要な理念と枠組みを示すものであるとして、多くの議論がなされてきた。そのなかには批判も少なくない。本稿の文脈で、それらのうちで最も重要なものは、まさにそれが多元化社会における多様な人びとの共生を可能にするようなものとなりえているのかどうか、という点におかれている。

具体的に示すならば、デビー・ペスケットは、報告書のティスコースについて、「責任をもって行動する」市民を創出することの必要性を強調している一方で、それは経済的命令と結びついたものに過ぎず、実際には民主主義的議論をあらかじめ排除しているものであること、その結果、社会における権限の配分の問題に挑戦することに失敗しており、社会の多面的な本質を無視するものとなっていると批判している (Peskest 2001: 13)。オードリー・オスラーもまた、クリック報告の表現そのもののなかに、人種主義的、植民地主義的なニュアンスがあると指摘している (Osler 2000: 30)。以下の言及は、その主張の批判するところがより明確に示されているものである。

残念なことに……少数派の平等な権利に言及しているものはなく、また国際的に合意されている人権基準が多元化社会のなかで共有される価値として発展される合意された一般的原理をどのように私たちに提供しているのかということについて、この報告書は強調していない。(Osler 2000: 29)

クリック報告が規定しているイングランドのシティズンシップ教育は、前述したように、政治教育、多元主義、コミュニティの強調という特徴を有するものであった。第2点目の「多元主義」については、それと対照されるものとして、例えば、国家理念の共有を強調するフランスのような国があげられる。それは「共和主義的シティズンシップ」と呼ばれるべきものである。それとの比較を通してみた場合、英国においてはすべての国民によって共有されていなければならないような理念、スローガンが、国家によって提示されるという歴史を持ってはいない。英国においては、良くも悪くも、特に価値的なものについての多面的な状況は当然のように受け入れられてきた。そうした意味では、フランスとは対照的と言えるレベルで異なった市民形成を行ってきた。また、「シティズンシップ」という用語はそもそも一国家社会内の成員資格を意味するも

のであり、フランスのシティズンシップの概念においては、その本来のニュアンスが濃厚に残っている。こうした点から見れば、英国のシティズンシップ（教育）は、国家による価値的な統合というニュアンスは少なくとも強調されてはおらず、多元主義的なものとしての解釈が可能なのであると説明することができる。

しかし、そのことがすなわち、同国において多様な人種・民族の間に相互に寛容な関係が既に成立しているということを意味するものではない。英国においても、「構造化された人種主義」あるいは「間接的差別」は厳然として存在し続けている。クライド・チッティは、英国社会においては偏見と差別に直面している特定の集団が存在しており、学級内における不公正と不平等の問題についての議論こそが、こうした偏見と搾取の根絶を保障する道への有効な第一歩にならなければならないと指摘している（Chitty 2004: 185）。前述したステイーブン・ローレンス殺害事件は、こうした問題に対する人びとの問題意識を高めることになった。しかし、それにもかかわらず、クリック報告においては、こうした「構造化された人種主義」の問題に対して意欲的に取り組もうとする意図が見られないとオスラーは批判する。

構造的な人種主義の排除に向けて努力するという、内務大臣や首相を含めた上級政治家の誓約にもかかわらず、教育サービスにおける構造的な人種主義を理解すること、あるいはカリキュラムを通じてそれに効果的に取り組むために踏み出すという意志は、教育大臣や教育雇用省においては見られない。このことは、シティズンシップ教育の新しい提案においては問題である。（Osler 2000: 34）

ここでの批判の趣旨は、英国におけるシティズンシップ教育の理念が、多様な集団の共生をかかげるものでありながら、既に多様化している社会のなかの偏見や差別に対する問題意識と、それを解決する具体的な手段を提示するものとはなっていないということであろう。

クリック報告の第1の特徴である「政治教育の強調」もまた、強い批判にさらされた。先述したように、クリック報告は若者の投票行動の低下を強く懸念し、英国の議会制民主主義についての理解をシティズンシップ教育の最優先課題としている。しかし、政治制度理解に対するこうした優先的態度は、「より優先されるべき他の主題」、率直に言えば多元主義の問題として指摘された「人種主義問題」に対する強調が不十分であるという批判と強く結びつくことになる。

こうした批判の背景として、当時の移民政策とシティズンシップ教育との関連を理解しておく必要がある。シティズンシップ教育が正式にナショナル・カリキュラムに導入されるのは2000年であるが、この頃、英国のシティズ

ンシップ政策は、移民や難民、亡命者など、新たに英国にやってきた人びとにどのような条件と手続によって国籍を付与するのかという議論との関連で展開されている。内務省は、シティズンシップ教育の導入の直後、英国国内に増加するニューカマーへの市民権付与に伴う「シティズンシップ・テスト」と国家への忠誠宣誓の枠組みと内容を検討するため、「連合王国の生活」("Life in the United Kingdom")に関する顧問団を組織した。この顧問団の座長を務めたのは、先にシティズンシップ教育に関する顧問団の座長を務めたクリック本人である。

英国国民としての資格にかかわる政策は、ブレア労働党政権においても非常に重視されてきたものである。ブレア政権に政権交代した後も、国籍法は幾度か改正されている。特にブレア第1期から第2期にかけては、前保守党政権の厳しい移民排除政策の路線を一部転換し、海外領土の人びとや亡命者・難民の受け入れの寛容化がはかられている。シティズンシップ教育の導入の準備は、別の側面から見ると、こうした対移民あるいは国籍政策の寛容化とともに展開されていた。英国の生活顧問団の2003年報告書『新参と古参 (*The New and the Old*)』では、シティズンシップをめぐる一連の政策が効果的なものとなるためには、内務大臣がこれを主導しつつ、教育当局の十全な協力が必要である旨が勧告されている (par. 8. 7) のであるが、英国におけるシティズンシップ教育の導入は、単に学校カリキュラムの改革というだけにとどまらず、マイノリティの処遇をめぐる国家的な取組みの一環であったことが理解できよう。

このように、シティズンシップ教育が一般的なシティズンシップ政策における国籍付与とそれに伴う成員資格のあり方などの議論と、多かれ少なかれ連動する形で展開されてきたことに鑑みるならば、人種主義の問題が関心の焦点となることは必然的な帰結であろう。2006年には『多様性とシティズンシップ』(*Diversity and Citizenship in the Curriculum*) というシティズンシップ教育のカリキュラム・レビューが刊行されているが、その主たる関心は、生徒の多様性理解の度合いを検証することにおかれている。

3. 民主主義と共生社会

3.1 現象としての社会的分断の本質

21世紀に入り、ヨーロッパでパリ暴動 (2006) とロンドン暴動 (2011) という二つの大暴動が勃発した。より規模の小さい暴動は頻繁に起こっているが、より広範に広がり、鎮圧にも時間がかかった大規模の大暴動として社会学、政治学的にも分析、検討の対象とされている。これらの暴動は両者とも、当初は移民統合の失敗に起因するものであると理解されていた。しかし、調査が進むにつれ、原因 (と見なされたもの) と、暴徒の主張や要求との関連性が必ずしも明確ではないということが明らかになった。また、両者ともきっかけが移民の若者が警察の行動によって死亡したことであったため、その後展開された暴

動が移民によるものと推測されたが、実際には数多くの白人系の若者が参加していたということも、共通の事象であった。このことは、暴動が移民の不満の噴出であるという説明が必ずしも成り立っていないことを示している。

パリ暴動についての分析のなかで、鈴木規子氏は、受け入れ国の人びとと移民の対立だけではなく、世代間格差とそれに起因する対立を視野に入れる必要があると指摘している。若者たちの親の世代が、社会体制の変化による望ましい影響を享受し、仕事にもつづことができた「恵まれた世代」である一方で、若者世代は経済成長の限界と不況のあおりを直接的に受け、労働市場に参入することも困難であれば、雇用条件も不安定なままであり、怒りや不安を強く感じている「犠牲にされた世代」であるという（鈴木2008：84）。「恵まれた」親世代は人口に占める割合も大きく、彼らに対する老後保障のしわ寄せが若者にのしかかるという懸念も、「犠牲」のニュアンスに含まれている。こうした世代間格差は必然的に、上の世代に対する若者たちの不満を強めることとなる。人種の如何にかかわらず、フランスの若者たちが共通に世代間対立の感情を感じている。英国においても、近年でも、高学歴の若者たちの就職難が深刻な問題となっているが、このような不安や不満を抱える若者たちは、もはや移民だけではない。それらは白人層にも既に蔓延している。稲葉奈々子氏は、こうした若者たちを「新しい貧困層」と称し、それが一九八〇年代中期頃から現象化してきたこと（稲葉2002：152）、さらに、この時期以降、社会統合の課題が移民だけを対象とするものでなくなったことが重要であると指摘している（稲葉2002：158）。

先に、多元化社会における共生という課題が直面している重要な問題として、極右政党の台頭に言及した。それは確かに「多元主義」への反動として現象化してきたものである。しかし、その背景はそれだけではなく、「新しい貧困層」の深刻な問題が存在している。

移民／外国人排斥を叫ぶ極右政党の主な主張は、国を問わず概ね似通っているが、問題は、彼らの主張が人びとの支持を受けて実体化していくことである。選挙での勝利は、彼らの主張に政治的、民主主義的正統性を与えることになる。これらの政党がますます多くの人びとの支持を獲得することになったのは、貧困や失業などの経済問題の常態化にも起因している。とりわけ若者たちにとって移民たちは、彼らの仕事を奪い、また自分たちの税金から「不当に」恩恵を受ける者に他ならない。畑山敏夫氏は、有権者たちが極右政党の主張に引きつけられる大きな理由となっているものが、「自己の財産や金銭、領分を奪われているという感情」と述べている（畑山1997：32）。

しかし、経済的な不安定さというだけでは、説明は不十分である。移民／外国人の排斥感情を高めてきた大きな原因は、人びとが政府や政治家に対する不満、社会や未来に対する不安を表明し、それに対する改善を要求する手段を喪失していることにある。元来、ヨーロッパ諸国では、左派政党が労働者たちの

「^{ボイス}声」を拾ってきた。しかし、80年代に入ると、これらの政党は総じてその影響力を大幅に減じていく（畑山1997：33）。畑山氏の説明はフランス社会についてのものだが、英国においても、その新保守主義的主張に対する国民の支持を得て、79年にサッチャー政権が成立している一方で、英国労働党は、以後18年間、野党の席に甘んじることになったのは周知の事実である。さらに、労働組合や地域社会の人間関係もまた、失業と都市化の時代のなかで衰退していった。「人びとの精神的な安定や連帯感、公共心を保障し、社会的統合作用を果たしてきた労働や生活の場が、もはやそのような機能を果たせなく」なったのである（畑山1997：24-5）。そして、政治的代弁者、政治的なツールの両方を失った彼らは、徐々に極右政党の主張に引きつけられていくことになる。フランスでも、多くの人びとにとって、国民戦線は「現実には押しつぶされている人びとの不平や反抗の叫びを、彼ら自身の言語で話す唯一の存在」と認識されている（畑山1997：33）。

人びとのかような心情は、表層的なものだけではなく、その根深い原因についてきちんと理解される必要がある。受け入れ国側の人びとの、移民や外国人に対する憎悪感情を駆り立てるのは、必ずしも国籍上、あるいは人種上の優越感とは限らない。問題なのは、かような感情や行動が、むしろ被害感情—自分たちの権利や安全が脅かされているという—に由来しているということである。極右政党はそこにつけ込んでくる。優越感によってもたらされる差別ではなく、被害感情が引き起こす反撃であると思うことが、移民に対して負の感情を抱き、彼らを攻撃することの負い目を減じさせ、それを正当化する。移民排斥論者たちは、人びとの困難を知り、問題を告発するものは自分たちだけであると、人びとに向けて発信するのだ。

典型的なポピュリスト戦術であるが、彼らの主張に人びとの感情が共鳴しているという事実を無視し、道徳的な非難に終始するならば、事態は悪化はしても解決には向かわないだろう。人びとは移民や外国人を「敵」と認定し、彼らの利益を、正統な権利を有する自分たちよりも手厚く保護しようとするような主張や政策を行う政府や政治家たちに対し、不信感を募らせてきた。その意味で、人びとにかような感情を抱かせた責任は、左右を問わず、政権を担当してきた政治家たちにもあるといわざるをえない。

もともと「階級社会」であった英国においても、社会問題の中心は階級問題から人種問題へと移っている。そうしたプロセスのなかで、ムスリムや黒人らが「弱者」、あるいは社会統合の中心的な対象として注目を集める一方で、白人貧困層の問題は周辺化されてきた。オーウェン・ジョーンズは「チャヴ」と呼ばれる労働者階級の若い白人貧困層を対象とした研究を行い、「新しい階級ポリティクス」の出現を論じている。彼は、白人貧困層の社会的不利の問題が社会全体の構造的な問題としてではなく、個人の責任として論じられるようになってきていること、そして、彼らの多くが政治的主張の手段を失っていると感じ

ていることを明らかにしている (Jones 2011: 247)。階級問題の代わりに、移民問題、彼らに対する社会統合の課題、人種主義の問題が政治的争点の中核に据えられ、白人貧困層の「声」は無視されるようになってしまった。「新しい階級ポリティクス」の問題の本質はここにある。こうした現象もまた、ヨーロッパの各所で見られるようになっていく。

3.2 共生のための政治教育

移民の急増により複雑化してきたヨーロッパ諸国において、彼らの不利な境遇に対する対策と、移民統合の問題が重視されてきたことは必然であり、妥当でもあろう。しかし、その影で、受け入れ国自身が抱える階級問題、貧困問題への注目は失われ、そのことが彼らを不満と不安の温床としてきた。移民に対する彼らの反感の背後にあるのは、「被害感情」である。そのことの意味を理解することなく、人種主義に対する道義を只管説いたところで、彼らを納得させることはできないだろう。人種主義に対して道徳的な考え方やふるまいを教えることだけでは、社会のなかにある根深い分断を埋めることはできないのだ。

クリック報告がシティズンシップ教育の主たる目的としていたのは、政治的リテラシーと民主主義の回復といった、シティズンシップの政治的次元に属する課題であった。これに対する批判の要点、すなわち、構造的な人種主義に対する言及が不十分である一方で政治的次元が強調されすぎていることについては、既に概括した。特に後者についていえば、教育内容が「政治的」なものによって規定されることについての根強い批判がある。これは、教育のなかに「政治」を持ち込むことそのものが、「真理」に基づくべき近代以降の教育内容の原則に反するという考えによるものである。しかし、教育を通じて政治について理解させようとする試みは、本当に教育学上避けるべきことなのか。さらに、シティズンシップ教育において政治的次元を強調することは、人種主義を軽視していることによるもの、あるいはそれに繋がるものなのか。受け入れ国側の貧困層の間に人種主義的な感情が高まる本当の理由を理解した上で、再度、クリック報告に対するこうした批判の正当性を検討する必要がある。

過度に政治的であると批判されてきたクリックの関心は、民主主義社会の維持と再生産をいかにして実現するかということであった。英国や日本を含めて、現代の多くの国家は、近代国家の民主主義的前提の危機に直面している。そうした危機を早くから感じ取っていたクリックは、「政治」を民主主義の重要かつ唯一の手段と見なしていた。公教育での価値的な教育を通じて追求されなければならないものは、民主主義社会の再生産という明確な課題である。その教育の具体的な内容と方法が検討されなければならない。

英国においても、公民科のような科目は既に存在していた。しかし、それは決して問題を解決に導くようなものとはなっていないと、クリックは批判する。

増大しつつある『若者の阻害』あるいは『世代の対立』に直面して、公的権威筋は学校はもっと多くの時間を公民科シヴィックにあてるべきだと主張しがちである。しかしそうしたみたところで政治学の教師へのギリシャ人の貢献を証しするだけであり、もしも相異なる諸理念や諸利害間の生き生きとした争いとしての政治一ざっしり詰った諸規則の紋切り型のとり合わせとしてではなく一に焦点を合わせる現実主義リアリスティック的で活気に満ち、地面に足をおろした何物かよりむしろ、「わが栄光の議会」といった類の憲法上の月並みな言葉が、もうすでに懐疑的になっている若者に突きつけられるならば、事態を容易に悪化させるだけである。(Crick 1972=1976: 106)

民主主義が失われているのは、政治が失われているからであるとするクリックにとって、人びとの政治意識を高め、行動を促すことによって民主主義を再建することが課題であった。政治教育はそのことを目的とするのであり、上記したような紋切り型の制度理解とは異なるものである。クリックの構想する政治教育は、第一に「行動する市民」を育てるためのものである。英国では、道徳的な教育とは市民を「善良に」することを目的とするものであった。しかし、クリックは、政治教育の目的はこのように人びとを馴致することではないと主張する。クリックの関心は、「市民的共同社会において公的な目的のために個人が互いに働きかけあうことを理想とし、市民的自由が確保され自由な市民によって活用される状況に結びついたシティズンシップ」(Click 2011=2000: 137)を構築し、民主主義の機能を回復することであった。

公民科、道徳教育を含めて、価値について教える諸教科は、しばしば「毒抜き」された、ひからびたものになりがちである。それは、生々しい政治を教育することに対する躊躇の表れであろうと、クリックは述べる。このような教育方法、内容では、到底「行動する市民」を育成することなどできはしない。その代わりに、「政治そのものからはじめる」こと、例えば、時事問題を通じるなどの手段で、中等教育段階の若者に政治に対する関心をもつように促すような教育が必要であるとクリックは考える (Click 1972=1976: 107)。政治の本性というものは、つねにものごとの二つの側面を教え、示すように、われわれに要求するからだ。さらに、「国家にたいしてわれわれのためにしてほしいと望むことと、国家がわれわれにたいしてするのを差し控えてほしいことを、ごく簡単にいえば熱望と限界とを」教える必要がある。そうすることによって、「まったく現実的でない期待から出発したことの所産にすぎない、政治への根源的幻滅、政治からの疎外感の一大原因から子供たちを護ることになる」とクリックは主張する (Click 1972=1976: 105)。これは、現在若者たちの間に蔓延している政治的アパシーが、むしろ政治を忌避するような教育に起因するものであることを示している。教育を通じて政治を忌避するようなメンタリティーを形成してしまうことの問題は、真剣に議論されなければならない。

3.3 英国における政治的シティズンシップ教育の取組み

クリック報告における政治的次元の強調については、多くの論者が、主には反人種主義的立場から批判を展開していた。しかし、クリックの問題関心はシティズンシップ教育の教科書に反映されている。11～16歳の中等教育段階においては、シティズンシップ教育はナショナル・カリキュラムとして義務づけられている。中等学校において広く使用されている教科書『今日のシティズンシップ (Citizenship Today)』の内容をしてみるならば、政治的次元に重要な強調がなされている。以下、各項目のタイトルのみを紹介する。

第1部：今日のシティズンシップ		
テーマ1：権利と義務	テーマ2：権力，政治，メディア	テーマ3：グローバルな共同体
1.1コミュニティとアイデンティティ 1.2人権，法的権利，政治的権利 1.3（権利の）発展と葛藤 1.4消費者，雇用主，雇用者の権利と義務	2.1メディアはいかにして公的議論を形成し，影響を与えるか 2.2メディアはいかにして公的意見を形成し，影響を与えるか 2.3正義の制度（司法） 2.4民主主義の声 2.5民主主義の役割 2.6民主主義は機能しているか？	3.1持続可能性を実現する 3.2現行の経済 3.3共同体に対する人びとのインパクト 3.4世界の中の英国の役割 3.5グローバルな共同体が直面している問題 3.6国連，EUと人権
第2部：社会参加		
第3部：文脈のなかでのシティズンシップ		
オプションA：環境の変化と持続可能な発展 オプションB：共同体を変える：社会的アイデンティティと文化的アイデンティティ オプションC：社会と政府の決定に影響を与え，それを変える		
第4部：シティズンシップの運動		

少し内容を補足すれば、1.3の「（権利の）発展と葛藤」には「投票したい！」という下位項目が含まれている。また、2.4、2.5、2.6はいずれも民主主義についての理解を促すものであるが、それへの参加、議会の機能、議会との関わり方、選挙、投票などについての下位項目が設けられている。2.6の下位項目である「（民主主義は）唯一の方法ではない？」においては、英国においてもすべての人が投票する権利を獲得するようになってから、わずか100年少々しか経っていないこと、また、暴力と恐怖による支配、独裁制などが行われている他の国の状況などについて知り、いくつか異なった統治の制度を比較検討するワークが含まれている。

また、中等教育段階の別のシティズンシップ教育の教科書である『作動するシティズンシップ (Citizenship in Action)』は、「人権」に対する強調がより強い教科書であるが、ここでも民主主義は重要なテーマとなっている。意思決定の方法、ローカル・コミュニティと民主主義、政府と選挙などは、独立したテーマとなっている。

なお、5～10歳の初等教育段階においては、シティズンシップ教育は奨励はされているが、法定のものではない。キーステージ1（5～7歳）を対象とした教科書の一つ『おとぎ話を通じてシティズンシップを教えよう (Teaching Citizenship through Traditional Tales)』を例として、内容を見てみよう。必ずし

も一般的な教科書ではないが、幼少の子どもに対する「シティズンシップ教育」の内容についてイメージする助けとなるだろう。これは、子どもたちが日ごろからよくなじんでいるおとぎ話—赤ずきんやジャックと豆の木、ヘンゼルとグレーテルなど—の登場人物から子どもたちに様々な手紙が届く、子どもたちはその内容についていろいろ考えて返事を書く、というワークを中心に学ばれるものである。こうしたワークにおいて学ばれるべき4つの重要なテーマ群が設定されている。すなわち、「人びとの間のよい関係を発展させ、違いを尊重すること」、「信頼と責任を発展させ、能力を最大限発揮するようにすること」、「市民として行動的な役割を果たす準備をすること」、「健康で安全なライフスタイルを発展させること」、などである。本稿の関心に関わって重要なものは、3点目の「市民として行動的な役割を果たす準備をすること」である。内容としては、「説得の道徳的／非道徳的なやり方」「ルール」「物事を共有する」「自己と、年配の人／若者のような他者が必要とするもの」「他者の財産と権利を尊重すること」「最近のニーズと将来のニーズのバランス」「結果は手段を正当化するか」「善悪を認識すること」などが上げられている。いずれの「手紙」にも複数の要素が含まれているが、特にこのテーマの要素を多く含んでいるものを一つ紹介する。「ジャックと豆の木」のジャックからの手紙である。

みなさん

金のたまごでかせいだお金をどうすればいいと思いますか？ 少しはじぶんたちのために使いたいと思うのですが、世の中のためになることためにも使いたいと思います。なにか、アイデアはありますか？

ジャックと母より

このような手紙をもらった子どもたちは、まず、手紙で相談されている内容について考えたり、話し合ったりし、それから返事の手紙を書くことが要求される。このワークを通じて、子どもたちに考えさせたいこととして「このお金で誰を助けるのか」「必要（needs）と欲望（wants）の違い」、「自分たちのためにどれくらい使うか、他の人のためにどれだけ使うか」などのことが上げられている。この年齢を対象とした教材として、民主主義や政治制度というようなものは直接的なテーマとはなっていないが、世の中に目を向ける、自分が他の人びとにどのような貢献ができるのかということを考えさせるものとなっている。こうした内容は必ずしも「新たなシティズンシップ教育」というよりも、慈善と寄付の社会である英国の伝統的な価値観に関わるものであるかもしれないが。いずれにしても、ごく幼少の段階から、社会とどのように関わるか、自分がどのように社会に貢献していくのかということを意識させるような教育が試みられていることがわかる。この段階の上に、中等教育段階で政治制度理解と政治参加に関わる教育がなされるのである。

また、政府や公教育制度の外側にある中立的な組織であるハンサード協会が、特に若者の政治意識を高め、政治参加を促すことを目的とした注目すべき活動を行っている。これは、議会による統治システムの理想を発展させ、よりよい民主主義理解に基づいた人びとの民主主義参加を持続させ、それをまもっていくために、1944年に設立された無党派主義の独立的な政治研究・教育団体である。無党派ではあるが、現行の政治体制、政治家たちとは大いに関わりがあり、設立時のメンバーにはウィンストン・チャーチルやクレメント・アトリーなどがおり、以降も時の首相や野党第一党の党首がその活動を支援している。なお、庶民院の議長が同協会の会長を務め、主要三政党の党首らが副会長となっている。1970年以降、同協会は議会制民主主義の諸側面や議会に影響を与える社会的政治的な発達について批判的検証を行うことを目的とした活動や出版なども行うようになった。また、80年代以降はさらに活動を発展させ、未来の政治を担うべき人材を支援するためのプログラムにLSEと協同で取り組むなどの活動に取り組んでいる。

シティズンシップ教育に重要な理念上の影響を与えたバーナード・クリックも生前に同団体の活動に重要な関わりをもっており、現在の政治教育、シティズンシップ教育の方針は、クリックの民主主義論を強く反映したものとなっている（クリック自身はLSEで教鞭をとっていた）。2010年2月23日にハンサード協会のシティズンシップ教育担当者に行ったインタビューにおいても、同協会のシティズンシップ教育は、移民統合の問題を必ずしも中心的な課題とはしておらず、その問題も含めて英国の民主主義の政治制度全体の活性化を目的としているということを確認しているという回答を得ている。同協会は学校における政治教育にも積極的に取り組んでいるが、なかでもよく知られているのは、疑似選挙である。生徒たちはそれによって選挙のプロセスを体験を通じて理解することができる。また、学校のなかでのシティズンシップ教育を支援することも同協会の重要な活動の一つである。

英国のシティズンシップ教育の内容が示唆するものは、多様な人びとの共生を可能にするためには、「異なる文化を尊重しよう」あるいは「違いに寛容になろう」というような道徳的なメッセージを発信することだけでは不十分であるということだ。多様な価値はしばしば対立し、多様な利害は往々にして衝突する。こうしたアイデンティティ・ポリティクス^{アイデンティティ・政治}の存在を道徳的な言説で覆い隠しても、本質的な社会的分断は解消しないからである。多様な人びとが自らの「^{ボイス}声」をもち参加することができるような民主主義的な社会制度を作るためには、学校教育において、それを実現することのできる政治のあり方を理解し、その構築と維持に寄与するような市民となるための教育が必要なのだ。英国のシティズンシップ教育の強調点、ハンサード協会の活動などは、日本にとっても大いに参考となるものであろう。

おわりに

ヨーロッパ諸国と日本とを比較するならば、必ずしも同じ時期に同じ現象を経験しているわけではない。先に見てきたように、ヨーロッパにおいては「新しい貧困」は、80年代頃から顕著に認識されるようになったが、同時期の日本はバブル景気に沸いており、社会全体が豊かさを享受していた。しかし、この時期の円高は、多くの外国人労働者を日本に引き寄せることになる。ヨーロッパが戦後復興期に経験した外国人労働者の流入を、われわれは30年ほど後に経験することになったのだ。その後は、バブル崩壊と不況の時代に入り、労働市場は縮小する。一方で、90年代の頭に、外国人の日本への入国のハードルは下がり、日本に滞在する外国人の数は基本的には増加してきた。二〇〇〇年代に入ると、主に日本の若者の貧困問題が、社会問題として注目されるようになる。この頃、タイトルに「下流社会」「勝ち組・負け組」などの言葉が含まれる書物が注目され、また、メディアでもこうした問題がさかんに論じられるようになった（白波瀬2010: 9-10）。

そして現在、不況、失業、貧困、格差などの社会問題が、主に若者、外国人と結びつく形で語られるようになってきている。最近では日本でも、外国人に対する声高な敵意が、街角やネット上で叫ばれるようになった。また、若者にのしかかる年金負担は、高齢者に対する反発をかき立てている。ヨーロッパが少し前に経験した社会的な分断は、もはや他人事ではない。

英国が経験してきた政治的右傾化、外国人嫌悪、暴動などの現象を、クリックは「民主主義の危機」ととらえた。クリックが強く主張してきたシティズンシップ教育の主張は、こうした危機に対抗するためのものである。シティズンシップ教育の政治的次元の強調は、決して人種主義の問題を軽視し、社会統合を後退させるものではない。このことを正しく理解する必要がある。社会に対する不満や不安はいたるところにある。大切なのは、それらを合法的に表明する方法、手段を獲得し、改善に向けた実践に取り組むことができるということなのだ。これは共生が実現する多元化社会に生きるすべての人びとにとって必要なスキルである。

しかし、日本を含めて、多くの民主主義の国家で「政治への根源的幻滅」「政治からの疎外感」が、特に若者を取り込んでしまっている。彼らは、自らが有する政治参加の権利を、些細なもの、無意味なものとして容易に放棄してしまっている。ある者は政治的アパシーに陥り、ある者は非合理的で攻撃的な排除の行動に駆り立てられている。クリックの言葉を借りるならば、政治が失われつつあることが、民主主義の危機をもたらしているのだ。教育を通じて若者たちが学ばなければならないのは、自らが民主主義社会を形成する主体であることを理解し、そのために行動することが意味あることと知ることである。遠回りのようにみえるかもしれないが、共生社会への道をひらくのは、この道より他はないのだと主張したい。

引用文献

- 稲葉奈々子「新しい貧困層と社会運動—フランスにおける『住宅への権利運動』のなかの移民たち」、宮島喬・梶田孝道編『マイノリティと社会構造』東京大学出版会2002.
- 江原武一「公教育における多文化教育の展開」『多文化教育の国際比較—エスニシティへの教育の対応—』玉川大学出版部2000.
- 児島明『ニューカマーの子どもと学校文化—日系ブラジル人生徒の教育エスノグラフィ—』勁草書房2006.
- 佐久間孝正『外国人の子どもの不就学—異文化に開かれた教育とは—』勁草書房2006.
- 佐久間孝正「地域社会の『多文化』化と『多文化主義教育』の展開：イギリスの『経験』、日本の『可能性』」、広田康生『講座外国人定住問題第3巻多文化主義と多文化教育』明石書店1996.
- 佐久間孝正『イギリスの多文化・多民族教育：アジア系外国人労働者の生活・文化・宗教』国土社1993.
- 白波瀬佐和子『生き方の不平等—お互いさまの社会に向けて—』岩波書店2010.
- 鈴木規子「多文化・多世代交差社会フランスのイスラム系若者の社会統合」、関根政美・塩原良和『多文化交差世界の市民意識と政治社会秩序形成』慶応義塾大学出版会2008.
- 畑山敏夫『フランス極右の新展開—ナショナル・ポピュリズムと新右翼』国際書院1997.
- 山崎望「再配置されるシティズンシップ—政治共同体の変容—」、『思想』No.974, 岩波書店2005.
- Chitty, Clyde., *Education Policy in Britain*, Palgrave Macmillan, 2004.
- Crick, Bernard., *Essays on Citizenship*, Continuum, 2000. (バーナード・クリック『シティズンシップ教育論—政治哲学と市民—』法政大学出版局2011.)
- Crick, Bernard., *Political Theory and Practice*, Allan Lane Penguin Press, London, 1972. (バーナード・クリック『政治理論と実際の間II』みすず書房1976.)
- Jones, Owen., *Chavs --- The Demonization of the Working Class ---*, Verso, 2011.
- Osler, Audrey, 'The Crick Report: difference, equality and racial justice', *The Curriculum Journal*, Vol. 11, No.1, Routledge, Spring, 2000.
- Peskett, Debbie., 'A Critical Discourse Analysis of the Current Labour Government's Initial Guidance to Schools on the Introduction of Citizenship Education', Paper for the 51th Political Studies Association Conference 10-12, April, 2001.
- The Advisory Group on Citizenship (DfES), *Education for citizenship and the teaching of democracy in schools*, 22 Sep 1998.

The Advisory Group on "Life in the United Kingdom (Home Office), *The New and the Old: The Report of the "Life in the United Kingdom"*, 2003.

シテイズンシップ教育教科書

Citizenship Today, Collins, 2009.

Citizenship in Action, Heinemann, 2003.

Teaching Citizenship through Traditional Tales, Scholastic, 2003.

本稿は2011年度南山大学パッヘ研究奨励金I-A-2による研究成果の一部である。